

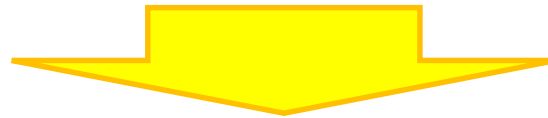
(仮称)長野市公共施設等総合管理基金

公共施設マネジメントのための 新たな特定目的基金造成について

総務部 行政管理課
公共施設マネジメント推進室

1 基金の目的等

今後「長野市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化のための保全や、施設総量縮減のための建物の統廃合、除却等「公共施設マネジメント」を推進するため多額の事業費が必要となる。



将来の公共施設(建物)やインフラ施設(上下水道除く)の改修、更新に要する費用の財源を確保するための一つの方策として、新たな特定目的基金を創設する。

平成29年度中に詳細な制度設計を行い、平成30年度からスタートすることとしたい。

2 基金の規模(積立目標額)

長寿命化基本方針に基づく個別施設の中長期保全計画の作成

行政管理課①

平成29年度中に、今後も維持し続ける(長寿命化する)主要な建物の中長期保全計画を作成し、今後10年間の中規模・長寿命化改修および更新に要する費用を試算する

財政課②

今後10年間における公共施設建物にかかる投資的経費の予算規模を推計する

①と②の差額をもって基金積立の目標額としたい

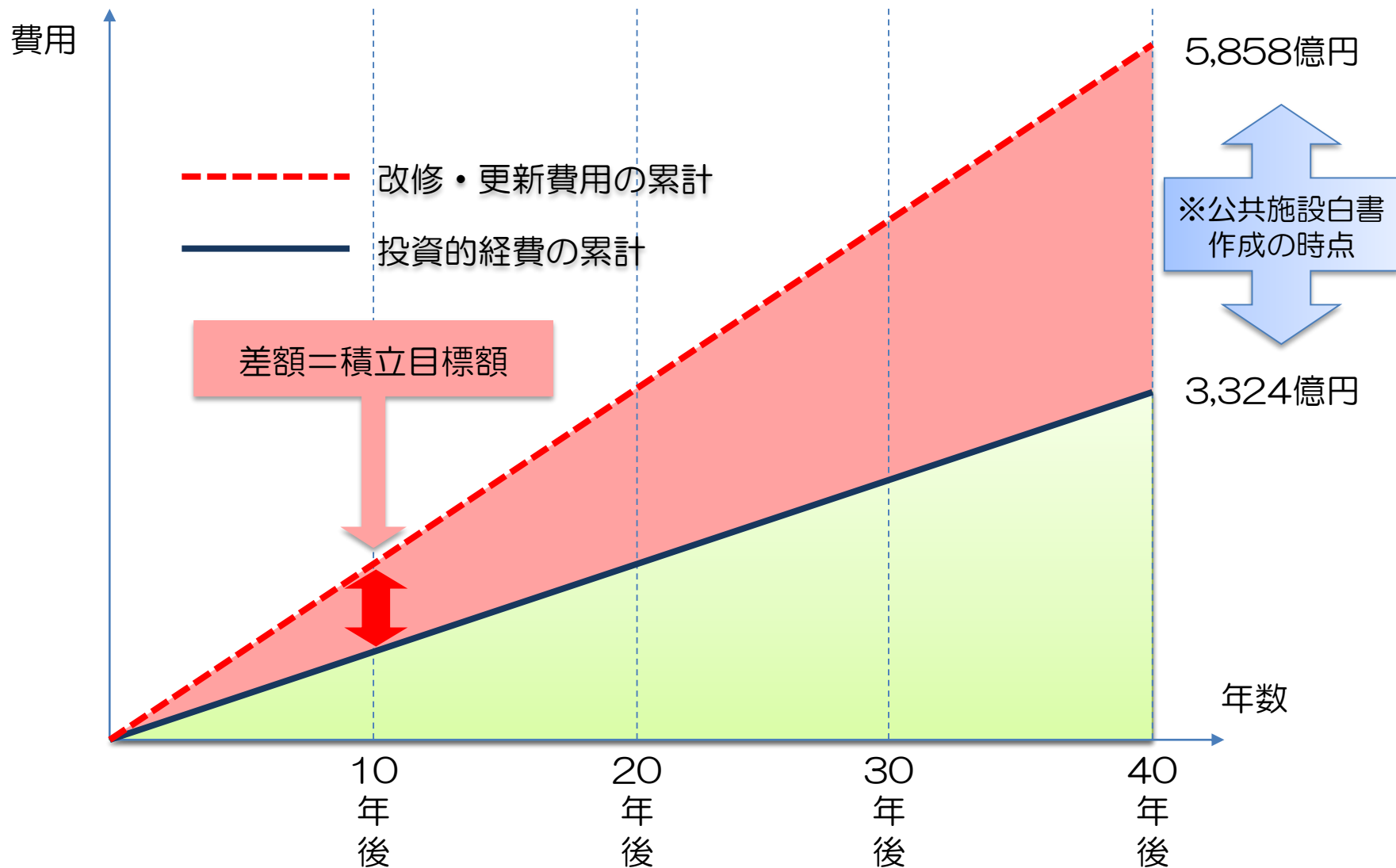
【参考】

今後40年間の建物の大規模改修・更新費用、白書試算額＝5,858億円、1年あたり148.5億円(インフラを加えると総額1兆730億円)

新耐震非木造建物の長寿命化と総量縮減を併せて実施した場合の改修・更新費用試算額＝3,681億円、1年あたり92億円

基金の規模(目標額)の考え方イメージ

= 10年後の改修・更新費用と投資的経費の差額累積額



3 基金積立てのルール(案)

「庁舎整備基金」「市制90周年記念文化施設建設基金」について、平成29年度をもって廃止し、残金を平成30年度に新たな基金の積立金に充てることができないか検討する

以降

- ・決算剰余金の中から、状況に応じて積立てる
- ・マネジメントによる土地・建物の売却代金および貸付料を積立金に充てる
- ・その他一定額を予算化し積立てる等、幅広く検討する

各年度における、公共施設関係予算の増減について、基金を活用して平準化する仕組みをつくる(予算が大きいときには基金から取り崩し、小さいときには基金へ積立)

4 取り崩しのルール(案)

以下の事業費に充てることとする

長寿命化改修事業

- ・構造耐久性調査を経て行う長寿命化改修事業

公共施設整備事業

- ・公共施設最適化事業債を活用する事業
- ・除却債・地域活性化(転用)事業債を活用する事業
- ・国まちづくり交付金等を活用し、複合化・多機能化による施設総量縮減を図る事業
- ・PFI手法を導入した施設整備事業

中核市等、他自治体における公共施設マネジメントにかかる基金造成の状況について、平成28年度末に調査を実施する
インフラ施設の改修・更新事業については、今後優先順位付けの方法等を検討する

参考 平成28年1月 船橋市による調査結果

(平成24年度以降に基金を創設した市の状況)

| | 条例制定 | 平成27年度末残高 | 積立 | 取り崩し |
|------|--------------|-------------|----------------------------|---|
| 秋田市 | 平成27年 3月 | 1 | 平成30年度までに50億円積立を目標(行政改革大綱) | 条例で「修繕等に要する経費、統合・更新を伴う整備に要する経費」としている |
| 岡崎市 | 平成24年 12月 | 57億3千7百33万円 | 状況を見て、補正予算で積立金を計上 | 躯体の長寿命化保全工事に充当。別枠配分。今後は躯体以外やインフラも対象としたい |
| 習志野市 | 平成25年 12月 | 53億2千5百31万円 | 毎年1億円に加えて寄付金・不動産売却代金を積立 | 事業費が大きく財政負担が大きな事業へ充当 |
| 福山市 | 平成24年 3月 | 19億2千3百97万円 | 要綱で定める公共施設使用料の1割以上 | 積立てた部局の施設の維持整備事業へ充当 |
| 長浜市 | 平成27年 3月 | 13億2千8百86万円 | 毎年1千万円に加えて廃止した施設整備基金を充当 | 総合管理計画に基づく個別施設計画事業に充てる |
| 真庭市 | 平成26年 3月 | 58億4千7百88万円 | 公共施設整備・解体撤去等に要する経費に充当 | 行っていない |
| | | | ※目標額を定めているのは秋田市のみ | |